

 大和町

農業委員会だより

発行日／令和3年1月1日 編集と発行／大和町農業委員会 大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
☎022(345)1119／メールアドレス nogyoi@town.taiwa.miyagi.jp



活力のある
農業・農村を
めざして

ハクビシン等の 被害対策！

大和町の有害鳥獣による農業被害は、イノシシが注目されていますが、畑でのハクビシン等による被害も油断できません。住宅や倉庫に住み着くこともあるので、今年度から箱わなの無償貸し出しを開始しています。（関連記事7P）

●主な内容●

- * ご挨拶、表彰 …………… 2P
- * 農業委員の紹介 …………… 3P
- * 農地利用最適化推進委員の紹介 …… 4P
- * 農地の売買・貸借・転用について、
担当地区紹介 …………… 5P
- * 農業委員会の活動概要 …………… 6P
- * **特集**「環境を整えて農地を有効活用」… 7P
- * 委員から一言 …………… 8P



新年のご挨拶

大和町農業委員会
会長 文屋 芳光

新年あけましておめでとうございます。皆様には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年7月、任期満了に伴う農業委員会の改選が行われました。議会の同意を得て、農業委員10名が任命され、推薦により私が再び農業委員会会長の重職を担うこととなりました。

初招集の第1回農業委員会総会では、農地利用最適化推進委員の選考を行い、14名に委嘱をしています。新体制となりました総勢24名の農業委員会一丸となって、本町が抱える農業問題に取り組んで参りたいと思

います。さて、昨年2月頃から深刻化した新型コロナウイルス感染症については、終わりの見えない状況が続いており、農業のみならず他の産業にも大きな影響を与えているところです。

今後感染拡大防止のため、新たな生活様式に変わりつつある中で、これからの農畜産物にどんな影響があるのか大変危惧しているところでもあります。

また、昨年の稲作ですが、農水省から作況指数102という発表がございました。しかし、米の概算払いが昨年より60kg当たり700円の減ということで、農

業者の所得減少は免れないだろうと思っております。

一昨年のような台風等による被害は免れましたが、コロナ禍により需要が減少することや販路を失うことは、農業経営に大きな打撃を与えるものですので、農家に寄り添うような施策に期待しているところであります。

農業は、社会の基盤であり、絶対に疲弊させるようなことがあってはなりません。私ども農業委員会は、組織を挙げて地域農業の課題解決と維持・発展のため、力を発揮していきたいと思っております。

最後になりますが、皆様のお心からお願い申し上げます。念し挨拶と致します。

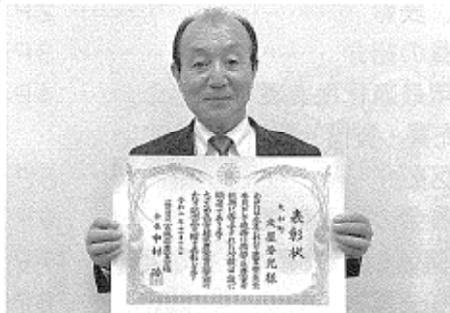


受賞おめでとう
ございました

令和2年11月13日開催の第5回宮城県農業委員会大会において、大和町農業委員 文屋芳光氏が農業委員として15年務めたことにより、(一社)宮城県農業会議会長から永年勤続者表彰を受賞しました。

表彰

文屋 芳光氏
(大和町農業委員)



新しい農業委員会で

スタート

大和町農業委員会は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員14名で構成されています。

昨年任期満了による改選期を迎え、令和2年7月20日から新体制に移行し、大和町地域農業の発展のため活動しています。

例



氏名 (年齢)

- ① 出身地区
- ② 抱負
※紹介は議席順です (会長、会長職務代理は除く)

会長職務代理



たかはし じゅん
高橋 淳 (65)

- ① 吉田沢渡
- ② 委員会の責務も増えることになり、重要課題も山積している。なお一層の農地の適正保全に尽力してまいります。

会長



いwaya よしみつ
文屋 芳光 (70)

- ① 鶴巣鳥屋
- ② 農地は「食料・農業・農村の基盤」を念頭に、地域の維持・強化のため、実態を踏まえた活動を推し進めます。



ふのかわ けいこ
布川 敬子 (62)

- ① 吉岡城内中
- ② 農業離れが進む今、農業者の話を聞きながら「遊休農地の発生防止・解消」に努めていきたいと思っています。



くまがい ちかこ
熊谷千香子 (66)

- ① 小野前河原
- ② 地域農業の発展に、女性委員の立場で微力ながら与えられた役割をしっかりと果たせるよう努めてまいります。



すずき かずなり
鈴木 一成 (82)

- ① 落合蒜袋
- ② 農業委員会の目的を深く理解し、大和町農業委員会委員として、円滑な業務運営に寄与したいと思っています。



うjihashi よしゆき
朝橋 祥幸 (55)

- ① 吉田清水
- ② 農村、農業が変貌していく中で、活動を通じて地域農業の振興・発展のため努力してまいります。



あかま りよいち
赤間 良一 (61)

- ① 宮床山田
- ② 現在4期目、年々離農者が増えてきました。そんな農家の相談にこたえ、力になれるように努めてまいります。

農業委員会総会開催予定日

月	総会	申請締切
1月	1/25	1/15
2月	2/25	2/15
3月	3/25	3/15
4月	4/26	4/15
5月	5/25	5/14
6月	6/25	6/15
7月	7/26	7/15
8月	8/25	8/13
9月	9/27	9/15
10月	10/25	10/15
11月	11/25	11/15
12月	12/20	12/10

日程は変更になることがあります。事前に事務局へご確認ください。



みゆひろ こ
三浦ひろ子 (70)

- ① 吉岡南一丁目
- ② 各地区の女性農業委員と情報交換し、地域農業の振興に努めてまいります。



さとう かずひこ
佐藤 和彦 (53)

- ① 鶴巣山田
- ② 担い手や集積など、地域農業の将来を見据え、人・農地プランの実質化に向け努力してまいります。



ぜんま よういち
残間 洋一 (68)

- ① 落合松和田下
- ② 農業情勢が厳しさを増し、担い手不足等問題が山積していますが、農業を活性化できるよう努めてまいります。

農 地利用最適化推進委員

農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などを行っています。また、総会では、申請地について状況報告や意見を述べています。



あきの こういち
浅野 幸一 (69)

- ①宮床山田
- ②農地が本来の目的を成せない状況です。農地が適正に利用されるよう努力したいと思いをします。



いしがは たしゆさ
石垣 敏行 (66)

- ①宮床難波
- ②現在有効利用されている農地は、可能な限り次の世代に引き継ぐことを目標に活動したいと思いをします。



こばやし ひろし
小林 博志 (69)

- ①吉岡城内西
- ②農業者の高齢化、担い手不足など、色々な問題があります。地域農家との会話を通じ、解消に向けて頑張ります。



ふじわら まさよし
藤原 政由 (64)

- ①吉岡柴崎
- ②農地が、適正で効率的に利用できるように、地域の活性化に努め、推進委員として微力ですが努力したいと思いをします。



いたくら たかふみ
板宮 悦夫 (66)

- ①鶴巣砂金沢
- ②今、農業情勢が厳しい中、皆さんと協力し地域農業発展のため努力していきますので、よろしくをお願いします。



おがわ ひろよし
小川 弘吉 (60)

- ①吉田反町中
- ②2期目ですが勉強不足です。農業委員と推進委員の皆さんと協力して、農地利用の最適化に向けて頑張ります。



たかはし ひさし
高橋 久 (68)

- ①吉田金取北
- ②地域の大切な資源である農地の整備と有効利用を推進し、地域の発展に繋がるような活動に努めてまいります。



ほりうち たかひさ
堀籠 功 (47)

- ①吉田金取南
- ②新任ですので、早く地域の皆さんのため、お役に立てるよう努力してまいります。



くまがい たかゆき
熊谷 貴幸 (47)

- ①小野石倉
- ②地域農業の課題解決に向け、農家の皆さんの声を聞き農地利用の適正化に努めてまいります。



たかはし たかふみ
高橋 亀美男 (62)

- ①落合松坂
- ②高齢化、担い手不足を考え、地域の人たちの頼もしい相談相手になれるよう頑張りたいと思いをします。



たにだ えいこ
谷田 榮子 (72)

- ①落合桜和田上
- ②地域の現況に耳を傾け対話し、与えられた役割に感謝し、「安心できる農業維持者にこたえていきたい」と思いをします。



おのうち としゆき
大内 利勝 (66)

- ①落合舞野下
- ②推進委員の役割を踏まえながら、集落が抱える人・農地の問題解決に微力ではありますが努めてまいります。



ちば たいすつ
千葉 太悦 (67)

- ①鶴巣大平中
- ②農業人口減少の中、農地の有効利用を図るため、地域の皆さんと協力しながら活動していきたいと思いをします。



とよはま ゆたか
遠藤 裕壽 (56)

- ①鶴巣山田
- ②耕作放棄地、担い手不足など地域農業が持つ問題の解決に努めます。

農地は、農業だけでなく国民への食糧供給や国土・環境保全の基盤でもあり、地域の人々によって維持・管理されている公共性の高い、貴重な資源です。

農家個人の財産であるとともに、国家国民の財産としての性質も持つので、優良農地の確保とその効率的な利用を図るために「農地法」という法律があります。

たとえ自己所有農地であっても、売買、貸借、転用したりする際は、事前に「農地法」に基づく手続きが必要ですよ。



● 農地の権利移転に関する手続きの概要 (申請前に必ず農業委員会にご相談ください) ●

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	備 考
3条	農地を耕作目的で売買、貸借、贈与するとき	所有者および権利の移転を受ける者	大和町農業委員会会長	◆資産保有や投資目的による権利の取得は認められません。また、権利取得後の経営面積が50a以上になる必要があります。 ※後継者に譲る場合も、手続きが必要です。
4条	自分の農地を転用するとき	所有者	宮城県知事	◆農地の場所、目的によっては、転用が認められない場合があります。 ◆市街化区域内の農地を転用する場合は、事前に農業委員会へ届出が必要です。 ◆4haを超える農地転用は、農林水産大臣との協議が必要です。
5条	他人の農地を買って(借りて)、転用するとき	所有者および転用を行う者		

*どんなに小さな面積でも許可が必要です。(全手続き共通)

*相続などによって農地の権利を取得した方は、概ね10カ月以内に農業委員会へ届出が必要です。(農地法第3条の3)

利用権設定の更新

利用権設定により賃貸借を結んでいる場合、存続期間の満了にあわせ更新手続きをする必要があります。手続きをしないと賃貸借が終了してしまうので、更新を希望する方は期間満了前に農業委員会事務局までお問い合わせください。

担当地区委員紹介

委員会では、担当地区委員を決めて活動を行っています。農地・農政全般について、お気軽にご相談ください。

地区	農業委員	農地利用最適化推進委員	担当地区				
吉岡	布川敬子 三浦ひろ子	藤原政由	柴崎志田町	吉岡南3区	吉岡まほろば		
		小林博志	上町中町	下町	城内3区		
宮床	赤間良一 熊谷千香子	石垣敏行	難波中野	新小路			
		浅野幸一	山田向原				
		熊谷貴幸	荒井前河原	石倉			
吉田	鵜橋祥幸 高橋淳	堀籠功	金取南	峯	清水高田		
		高橋久	麓上	麓下	金取北	沢渡	
		小川弘吉	八志田	反町上	反町中	反町下	
鶴巣	佐藤和彦 文屋芳光	板宮悦夫	下草北目	砂金沢	大崎		
		遠藤裕壽	幕柳太田	山田	小鶴沢		
		千葉太悦	烏屋大平上	大平中	大平下		
落合	鈴木一成一 残間洋一	大内利勝	舞野上	舞野下	蒜袋	相川上	相川下
		谷田榮子	桧和田上	桧和田下	三ヶ内上	三ヶ内下	
		高橋亀美男	報恩寺	松坂	大角		

農業委員会の活動概要

農業委員会では、地域農業の推進のため、さまざまな委員会活動を行っています。
その活動内容の一部をご紹介します。

委員会総会

大和町では、原則毎月25日に総会を開催し、皆さんからの申請についての審議や農地、農業に関する事項について協議をしています。

農地は、国民への食料供給の基盤であり、極めて公共性の高い貴重な資源なので、売買、貸借、転用などをする際には申請が必要です。



女性農業委員の活動

県内の女性農業委員は、「みやぎアグリレディス21」という組織を立ち上げ、女性委員登用のための要請活動や研修会など、女性農業者の地位向上のための活動を行っています。

当町の女性農業委員も研修会や懇談会に積極的に参加しており、講演会での成功事例の紹介や他自治体の委員との意見交換、情報共有で見聞を広めています。



【令和元年度申請件数一覧】

項目	件数
農地法第3条	33件
農地法第4条	8件
農地法第5条	37件
基盤強化促進法関係など	83件

農地の転用とは

農地（田・畑）および採草放牧地を住宅、車庫、駐車場、資材置場、工場、倉庫、店舗、道路、山林など、農地以外のものに用途を変更することです。

資材置場、現場事務所、砂利採取場などとして一時的に利用する場合も転用となり、許可が必要です。



地区別懇談会の様子

【全国農業新聞を購読しよう！】

全国農業新聞は、農業者の「経営とくらしに役立つ」週刊の農業総合専門紙です。

タイムリーなニュースや企画を農業者の目線から、週刊紙ならではの密度でお届けします。農家の思いを伝え、農業・農村の「未来」をともに考えます。

発行日
毎月4回 金曜日

価格
月額700円

申込方法
購読の申し込みは、農業委員会事務局へ



【農業者年金加入者募集】

農業者年金は、年間60日以上農業に従事している60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者であれば、誰でも加入できます。

保険料(月額)
20,000円～67,000円（見直し可）

支給
原則、65歳から受給開始（終身保険）
※80歳前に亡くなった場合、死亡一時金をご遺族に支給

優遇措置
保険料・・・社会保険料控除
受給した年金・・・公的年金等控除 など
詳しくは、農業委員会事務局、JA新みやぎにお問い合わせください。

特集

環境を整えて

農地を有効活用



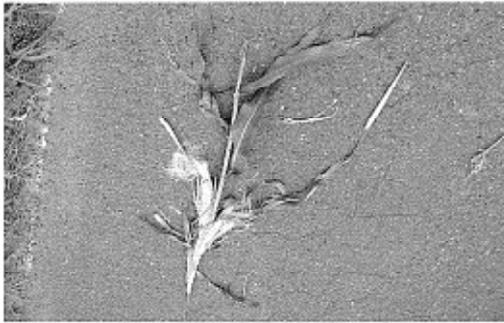
農業は、消費者のみならず自然を相手にしなければならぬ仕事です。

今年度新設された獣害対策や農地の修繕工事などの支援について、ご紹介いたします。なお、詳細については農林振興課にお問い合わせください。
(345-1119)

ハクビシン等捕獲用 箱わなの貸し出し

農作物や生活環境に対するハクビシン等の小動物による被害の増加を受けて、町で購入したハクビシン等捕獲用の箱わなを無償で貸し出しています。

また、貸し出しにあわせて鳥獣捕獲許可証を交付します。



ハクビシンの食害に遭ったトウモロコシ

【対象者】

町内にお住まいの方

【貸出期間】

おおむね1カ月間

【条件】

- ・捕獲用のエサを準備、わなの管理、運搬ができる方
- ・使用後に清掃し、返却できる方
- ・捕獲後の処分ができる方

農業環境整備事業 補助金

農業を継続するためには、農地と農道（共同耕作道）や水路などの農業用施設の維持修繕や整備が必要です。

町内の農地や農業施設の維持補修を行う際の助成制度を新設しました。

【対象者】

町内に住所のある農家の皆さんや農業生産法人、農地維持活動組織など

【注意点】

年度1回の申請です。同一年度に交付決定を受けている方と同一世帯・同一法人（組合）などからの申請は受付できません。

農業環境整備補助金の概要（施工後の申請は認められません）

区分	対象経費	事業費	補助率	補助金額等	
農地	(1) 水田の畦畔撤去および均平作業、畦畔の補修に要する経費	2万円以上	1/2以内	1万円以上 50万円以内 ※千円未満は切捨て	
	(2) 農地内における用排水施設（暗渠排水含む。）の整備などに要する経費				
農業用施設	(3) 農地への農業機械などの乗入れの箇所の整備に要する経費	3万円以上	2/3以内	2万円以上 100万円以内 ※千円未満は切捨て	
	(4) 湿田および段差解消の客土に要する経費				
	(5) 鳥獣被害にあった畦畔補修および畦塗り				対象経費の(5)は、黒川地区農作業標準料金単価（40円）の2分の1以内
	(1) 農道および共同耕作道の敷砂利などの維持補修に要する経費				
	(2) 水路施設の補修および土水路から二次製品敷設などの機能向上に要する経費				
	(3) 農業用揚水ポンプなどの改築・補修などに要する経費				
	(4) 町内各水利組合で管理している農業用取水堰などの補修・改修				
	(5) 農業用ため池などの維持管理のための整備および施設改修				

*自力施工も対象となります。

認定農業者になりませんか？

認定農業者制度とは

地域の担い手、プロの農業経営者として経営改善に取り組み農業者への支援制度です。

認定を受けるには

農業経営の現状や5年後の農業経営の目標、それを達成するための方法などを記載した「農業経営改善計画」を作成し、町に申請します。

提出した農業経営改善計画が次の基準に適合した場合、町から認定を受けられます。(有効期間5年)

〔認定基準〕

- 1 町の基本構想に照らして適切か(年間所得450万円程度、労働時間一人当たり2,000時間程度など)
- 2 達成できる計画か
- 3 農用地の効率的・総合的に利用に配慮したものか



支援内容

〔専門家のアドバイス〕

経営改善のための各種研修会、相談会、情報提供などを行います。

〔経営所得安定対策〕

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)が受けられます。

〔低利の融資〕

スーパーシ資金(農地や機械施設投資のための長期資金)など低利の融資制度が受けられます。



農業委員として

残間 洋一

コロナ禍で輸送物流が止まり、農産物の出荷や資材の入手が困難になるなど、

大変な思いをされた方も多かったと思われます。世界では穀物の輸出規制が20カ国で行われましたが、日本には大きな影響が出なくて幸いでした。地域農業を守り自給率向上に努める上でも、遊休農地の減少を図りたいと思います。また、食料主権を目指していきたいと思えます。



農地最適化

推進委員として

浅野 幸一

令和2年、農地利用最適化推進委員になり、管内の農地調査など活動してまいりました。

農地が耕作管理されず、遊休農地化が進んでいます。私たちの集落は農業従事者の高齢化や後継者不足など、さまざまな問題を抱えています。今からどのようにしたら良いかを皆さんと一緒に考えていく必要があると思えます。今後このような問題に取り組んでまいりたいと思えます。

編集後記

高橋 淳

昨年、我家の飯米が急激な減少に見舞われ戸惑ったことがあった。「なぜだ?」原因はコロナ禍による休業・休校・休園措置で食事の回数が増加し、そこで親類縁者がせっせと運んだようであった。おかげで稲刈りも新米も例年より半月ほど早く食すことになり、思わぬ秋の訪れを感じた。さて皆さんはどうだったでしょうか。

このコロナ禍の未曾有の事態をせめて米の需要拡大や家族、地域等の絆を深める機会と捉えたいものである。

《編集委員》

- 高橋 淳
- 藤原 政由
- 熊谷 貴幸
- 堀籠 功
- 佐藤 和彦
- 大内 利勝

